

令和4年度ダイバーシティ推進センター事業における連携先市町村公募要領

第1 連携先市町村公募の目的

市町村の実情に応じて行う男女共同参画推進や多様性理解に資する取組を、県と共催で実施することにより、県と市町村の連携を促進し、地域における男女共同参画や多様性理解を推進することを目的とします。

第2 連携の対象となる事業

次に掲げるいずれかの取組を実施する市町村事業を連携の対象とします。なお、市町村の関係団体等が共催に位置付けられている場合も可とします。

- 1 男女共同参画推進のための取組
- 2 多様性理解のための意識啓発

第3 応募の要件

ダイバーシティ推進センターとの連携事業（以下「本事業」という。）への応募団体は、県内市町村とします。市町村にあたっては、本事業を行うことで連携での効果が上がるよう、協力して事業を実施してください。

なお、本事業は、県内全域を対象として事業を実施し、事業成果が県内に広く周知されるよう努めてください。

第4 事業実施期間

本事業の実施期間は、連携決定日から令和5年3月31日までとします。

第5 申請書の作成及び提出

本事業への応募を希望する市町村は、以下の申請書を作成し、提出期限までに下記の提出先にメールで送付してください。

1 申請書

【別紙様式】ダイバーシティ推進センター事業における連携先市町村申請書（以下「申請書」という。）

2 提出期限

令和4年2月18日（金）17時（必着）

※提出期限後、追加募集を行う際には、改めて連絡します。

3 提出先

茨城県女性活躍・県民協働課 ダイバーシティ推進センター「ぼらりす」

連携先市町村公募担当 宛て

メールアドレス sankaku@pref.ibaraki.lg.jp

4 本事業の内容、申請書の作成に関する問合せ方法

お問合せは、メールで受け付けます。件名を「【問合せ】連携先市町村公募について」とし

てお送りください。

メールアドレス sankaku@pref.ibaraki.lg.jp

メール受付後、担当からご連絡いたします。なお、3日（土、日、月、祝日を除く）以上経過しても連絡が無い場合は、お手数ですが、ダイバーシティ推進センターまでお問い合わせください。（電話 029-233-3982）

5 申請書提出に当たっての注意事項

- (1) 申請書は、様式に沿って作成してください。
- (2) 申請書に不備がある場合は、審査対象外となる場合があります。
- (3) 要件を有しないものが提出した申請書は、無効とします。
- (4) 申請書をメール送信する際は、「【送付】連携先市町村申請書（市町村名）」と件名に記入の上、書類を送付してください。

第6 審査ヒアリング

審査に当たり、必要に応じて申請書の内容についてヒアリングをすることがあります。

第7 連携先の選定

1 審査の手順

提出された申請書について、ダイバーシティ推進センターで書類確認を行った後、ダイバーシティ推進センター及び、女性活躍・県民協働課内において、2の審査の観点から、3の審査基準に基づき選定を行います。県予算の範囲内で実施可能な市町村数を選定いたします。

2 審査の観点

審査は、申請書の項目に基づき、連携を希望する理由や連携により見込まれる効果、その他要件等を勘案して総合的に行います。

3 審査基準

申請書の内容については、以下の項目について審査するものとします。

(1) 事業効果の発現性

本事業を行うにあたり、連携体制や実施方法、予算の配分を工夫することで、事業効果が期待できるか。

(2) 事業成果の波及性

連携先市町村のみならず、他市町村への成果の波及が期待できるか。

(3) 事業効果の継続性

本事業実施後も、連携先市町村の持続的な活動として定着が見込まれるか。

4 審査結果の通知

連携先市町村として選定された場合は、採択通知書を、不採択の場合は、不採択通知書を申請者宛てに発出します。

なお、採択通知書を受けた市町村の辞退などがあった場合は、これに伴い、不採択通知書を受けた市町村に採択通知書を通知する場合があります。その際は、事前に該当する市

町村にご連絡いたします。

5 留意事項

- (1) 連携先市町村については、ダイバーシティ推進センターホームページで公表します。
- (2) 申請書及び審査内容については、非公開とします。また、連携先市町村の決定に係わる審査等の経過、審査結果等に関するお問合せにはお答えできませんので、あらかじめ御了承ください。

第8 今後のスケジュール

- 1月28日（金） 公募開始
- 2月18日（金） 公募締切
- 3月上旬 連携先の選定
- 3月中旬 選定結果の通知

※追加募集を行う際には、改めて連絡します。

第9 市町村の責務等

連携先市町村は、本事業の実施に当たって、以下の条件を守っていただきます。

1 事業の推進

連携先市町村は、本事業の企画、運営、事業成果の公表等に主体的に係わることとし、事業全般についてダイバーシティ推進センターと連携して行ってください。

2 連携体制の構築

本事業の内容、実施方法、役割分担、予算配分等については、ダイバーシティ推進センターと協議の上決定し、事業効果を挙げられるように努めてください。

第10 事業成果等の報告及び公表

事業終了後、連携における事業成果について報告を行っていただきます。あらかじめ市町村にお知らせしたうえで、県は、報告のあった事業成果をホームページ等で公表できるものとします。

1 報告内容

実施日、実施内容、参加者数、アンケート結果（参加者の感想）、事業成果 等
実施した事業内容に合わせて、参考となる内容をご報告ください。

2 報告様式

任意の様式で報告書を作成してください。事業終了後、速やかに作成し、データでご提出ください。